

令和元年10月31日

法教育推進協議会教材作成部会委員 櫻井正義
(東久留米市立本村小学校主任教諭)

法教育授業実践報告

(小学生向け法教育視聴覚教材

「書き込む前に考えよう！(表現の自由と名誉・プライバシー)」)

1 実施日時

令和元年10月11日(金) 午後2時25分～午後3時10分(第6時限)

2 実施校等

(1) 実施校

東久留米市立本村小学校

(2) 学年

第6学年

(3) 教科等

社会科

(4) 指導者

同校主任教諭 櫻井正義

3 単元等

(1) 単元(学習指導要領における位置付け)

「わたしたちのくらしと日本国憲法」

(小学校学習指導要領)

社会科

[第6学年]

(2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。

イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。

(2) 目標

- ・自分たちが思ったことを自由に表現できることの重要性(表現の自由の意義)を理解する。
- ・インターネットにおける情報の交換の積極的意義を踏まえつつ、自分自身や他者のプライバシーについての意識を高める。

(3) 指導計画

1. 情報を自由に得られるということ
2. 思ったことを自由に言えるということ（本時）
3. インターネットの便利さと注意事項（本時）

4 本時

(1) 目標

表現の自由と、名誉・プライバシーといった権利の重要性と緊張関係を意識させ、特にインターネットを利用して情報を発信する場合に、情報の発信者の責任として、他者の権利に配慮すべきことを理解する。

(2) 展開

進行 (所要)	内容	指導上の留意点
導入 (10分程度)	<ul style="list-style-type: none">・表現の自由と名誉○「書き込む前に考えよう！」の映像（問題提起1：ヒロさんの場合）を視聴する。【約2分30秒（～2：30）】○「ヒロさんの書き込みに問題はなかったか、どうすればよかったか」について発表させる。○「書き込む前に考えよう！」の映像（解説1）を視聴する。【約3分（2：30～5：23）】	※ヒロさんの書き込みを見た友達の反応に対する批判があった場合には、自分が同じ書き込みを見たらどういう印象を持つかを問い、考えさせる。
展開 (25分程度)	<ul style="list-style-type: none">・表現の自由とプライバシー○「書き込む前に考えよう！」の映像（問題提起2-1：ナナさんの場合）を視聴する。【約1分（5：23～6：37）】○「ナナさんの書き込みに問題はなかったか、どうすればよかったか」について発表させる。○「書き込む前に考えよう！」の映像（問題提起2-2：ナナさんの場合）を視聴する。【約1分30秒（6：37～8：04）】○「自分についての各情報は誰になら知られてもいいか」について考えさせる。 ※ワークシート【別紙】を使用。	※ワークシートの「理由」は書けたら書く。まずは各事項について、どこまでなら知られてもいいかを考え、選ばせる。

	○「書き込む前に考えよう！」の映像（解説2）を視聴する。【約2分（8：04～10：04）】	
まとめ (10分程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・表現の自由と他の権利との衝突・調整 ○「書き込む前に考えよう！」の映像（解説3）を視聴する。【約3分（10：04～）】 ○児童に「情報を発信するときに気をつけなければいけないこと」及び「本時を振り返った考察」を記載させる。 	

(3) 実践報告（成果と課題など）

ア 教材は、構成が分かりやすく、児童は内容をよく理解できていたと考えられる。

また、SNS等のインターネットメディアについては、最近では小学生でも触れる機会が増えており、児童にとって身近な題材であるため、取り組みやすいと思われる。

今回は社会科において実施したが、構成や解説を工夫することにより、5年生の情報の授業で取り組むことも可能であると考えられる。

イ 授業の最後に、児童が「情報発信するときに気をつけなければいけないこと」として記載した内容は以下のとおりであった（一部抜粋）。

- その情報が本当に発信していい情報かどうか、よく考えてから発信する。
- その発信で誰かが傷つかないか考えて、人が嫌がる情報は発信しない。
- 本当かわからないことを発信しない。
- 発信してよいと思うことは、人によって違うから、友達のことや友達と写っている写真を発信するときには、発信していいかどうか本人に確認をする。自分だけで決めつけない。
- 個人情報には発信しない。

ウ 授業の最後に、児童が「本時を振り返った考察」として記載した内容は以下のとおりであった（一部抜粋）。

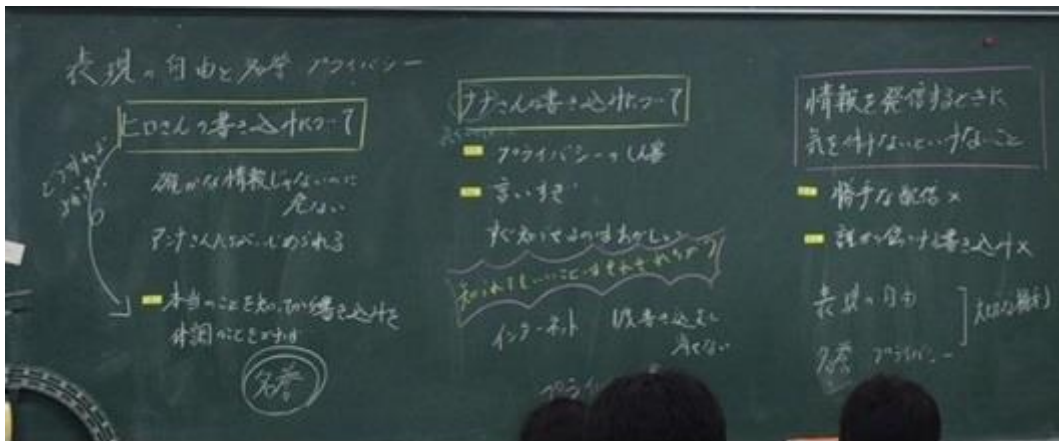
- 表現の自由とプライバシー権の2つの権利をどちらも大切にしなければいけないことが分かった。
- 情報の大切さが分かった。
- プライバシーや表現の自由を両立するのは難しそうだった。
- これからネット（SNS）を使うときは、表現の仕方や個人情報に気をつけたいと思う。
- 人にはそれぞれ知られたくないことなどがあるから本当に流してもいい情

報かチェックしてから発信する。

- 相手の名誉やプライバシー権などを守っていきたいと思った。
- 勝手に人の個人情報をSNSに流したりしちゃいけないと思う。今日のこと
で「情報」というものがすごくわかった。
- 情報をよく知って情報を人が嫌がらないように出す。これを一人一人がやれば
すごくいい国になると思う。

(4) 参考資料（使用教材・資料、授業の様子・板書など）

- ア 配布資料
別紙のとおり。
- イ 当日の板書



5 参考：新学習指導要領における位置付け

新学習指導要領 社会科「第6学年」

(1) 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追及・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 日本国憲法は国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに，立法，行政，司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 日本国憲法の基本的な考え方に着目して，我が国の民主政治を捉え，日本国憲法が国民生活に果たす役割や，国会，内閣，裁判所と国民との関わりを考え，表現すること。

名前（ ）

○ 自分についての情報，だれになら知られてもいいですか？

次のことからについて，以下の①から⑤の中から当てはまるものを選んで，番号とそう思った理由を書きましょう。（番号は，2つ以上選べます。）

- ①だれにも知られたくない
- ②仲のいい子になら知られてもいい
- ③家族になら知られてもいい
- ④クラス全員に知られてもいい
- ⑤だれに知られてもいい

自分についての情報	番号	理由
住所・電話番号		
好きな人		
好きな食べ物		
身長・体重		
ゲームやSNSの ID・パスワード		
テストの点数		
いま困っていること		
貯金		
きれいな食べ物		